

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月10日
【四半期会計期間】	第95期第3四半期(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)
【会社名】	株式会社長谷工コーポレーション
【英訳名】	HASEKO Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大栗育夫
【本店の所在の場所】	東京都港区芝二丁目32番1号
【電話番号】	03(3456)3901
【事務連絡者氏名】	経理部・主計部 統括部長 近山隆久
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝二丁目32番1号
【電話番号】	03(3456)3901
【事務連絡者氏名】	経理部・主計部 統括部長 近山隆久
【縦覧に供する場所】	株式会社 長谷工コーポレーション 大阪総務部 (大阪市中央区平野町一丁目5番7号(辰野平野町ビル内)) 株式会社 長谷工コーポレーション 横浜支店 (横浜市西区みなとみらい四丁目4番2号(横浜ブルーアベニュー内)) 株式会社 長谷工コーポレーション 名古屋支店 (名古屋市中区栄三丁目7番20号(日土地栄町ビル内)) 株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社 大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第94期 第3四半期連結 累計期間	第95期 第3四半期連結 累計期間	第94期
会計期間	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成23年 4月1日 至平成23年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
売上高(百万円)	317,559	355,288	440,429
経常利益(百万円)	17,587	12,258	19,138
四半期(当期)純利益(百万円)	11,163	6,506	10,137
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	7,925	4,834	6,121
純資産額(百万円)	99,283	101,630	97,478
総資産額(百万円)	449,380	478,861	457,487
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	7.09	4.00	6.29
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	5.53	3.06	5.02
自己資本比率(%)	22.1	21.2	21.3
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	11,869	15,601	28,629
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	406	3,062	136
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	17,122	5,281	6,848
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	54,906	94,993	81,656

回次	第94期 第3四半期連結 会計期間	第95期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成23年 10月1日 至平成23年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	2.50	0.46

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第94期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における国内経済は、東日本大震災による影響から回復傾向にあるものの、欧州財政問題の深刻化などによる海外経済の更なる減速への懸念から、株価の低迷や円高が長期化するなど景気の先行きへの不透明感が強まった状況となっております。

マンション市場において、当第3四半期連結累計期間の新規供給戸数は、首都圏で3万5,974戸（前年同期比1.4%減）、近畿圏で1万5,698戸（同8.1%減）と減少しておりますが、10月から12月の直近3ヶ月については、首都圏で1万6,209戸、近畿圏で6,115戸と共に前年同期を上回り回復傾向にあります。当第3四半期連結累計期間における初月販売率も、首都圏で77.1%、近畿圏で71.8%と高い水準で推移しておりますが、首都圏、近畿圏とも12月に駆け込み的な供給が行われた影響で、当第3四半期連結会計期間末の分譲中戸数は、首都圏で6,166戸、近畿圏で3,307戸に増加しました。

このような中、当第3四半期連結累計期間における業績は、売上高3,553億円（前年同期比11.9%増）と増収となりましたが、主に、リーマンショック後、他社との競争が激化する中で受注した採算の厳しい工事の影響で、営業利益143億円（同27.0%減）、経常利益123億円（同30.3%減）と減益となりました。また、「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」が公布され、回収が見込まれなくなる繰延税金資産の取崩しを行ったことにより、四半期純利益は65億円（同41.7%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

設計施工関連事業

設計施工関連事業における建設工事においては、震災でイメージの低下した湾岸・超高層物件の復調や子育て世代をはじめ住宅購入の必要性の高い一次取得者層の実需により、マンション市場は回復基調となりました。特に、郊外型一次取得者向けの物件については、一部事業主が積極的に取り組むなど新規供給の増加が見込まれており、当社は、グループの総合力・技術力・商品企画力を活かして受注活動を推進しています。

このような中、分譲マンション新築工事の受注は、首都圏で200戸以上の大規模物件10件を含む47件、近畿圏で200戸以上の大規模物件3件を含む31件、東西合計で78件となりました。

完成工事につきましては、分譲マンション37件の他に、オフィスビル等4件が竣工しました。また、老朽化した賃貸住宅の建替事業である「豊四季台団地(建替)第1期後工区第4住宅建設工事・同第5住宅建設工事」（千葉県柏市、525戸）が竣工しました。

設計監理では、市場動向を認識した上での商品づくりから、住宅としての品質・性能の確保に至るまで、企画設計、プランニングを実践しています。環境や安全面に対しても細心の配慮をするとともに、地域環境との調和を図りながらプロジェクトごとにふさわしい商品づくりを目指しております。

首都圏では、環境に配慮した快適生活と全戸に防犯センサーを設置し安心のセキュリティを構築した「横濱山手テラス壱番館」（横浜市中区、92戸）他、近畿圏では、防災性の向上と災害に強い良質なマンションの整備を図ることを目的とした大阪市防災力強化マンション認定制度に大阪市初の計画認定を受けた「シャリエ鶴見緑地エルグレース」（大阪市鶴見区、203戸）他が竣工し、引渡しを行いました。

以上の結果、当セグメントにおいては、売上高2,265億円（前年同期比9.2%増）となりましたが、完成工事利益率が低下したことにより、営業利益157億円（同21.1%減）の減益となりました。

当期の主な受注及び完成工事は以下のとおりです。

[主な受注工事]

名称	所在	規模
Brillia City 横浜磯子	横浜市磯子区	1,230戸
プラウドシティ浦和	さいたま市浦和区	492戸
カワサキアイランドスイート	川崎市川崎区	479戸
グランドメゾン池下ザ・タワー	名古屋市千種区	372戸
ローレルコート中之島	大阪市西区	200戸

[主な完成工事]

名称	所在	規模
グランシンフォニア 敷地	埼玉県戸田市	675戸
ライオンズ茅ヶ崎ザ・アイランズ 街区	神奈川県茅ヶ崎市	404戸
グレースシアガーデンたまプラーザ	川崎市宮前区	384戸
鶴見横堤ガーデンズマーク	大阪市鶴見区	219戸
シャリエ鶴見緑地エルグレース	大阪市鶴見区	203戸

不動産関連事業

不動産関連事業におけるマンション分譲では、事業主として、仕様・設備・プランなどを多様な選択肢からお選びいただく「E-label（えらべる）」システム、主婦が快適に暮らすための心配りがある住まいをコンセプトにした「ミセスマインド」、並びに、いいものをつくってきちんと手入れし、長く大切に使う“ロングクオリティ・マンション”（LQM）を推進する物件等を販売し、「長期優良住宅」の認定を取得した「プランシエラ浦和」（さいたま市浦和区、69戸）など新たに完成した8物件の引渡しを行い、その他、建築受注を目的とした不動産の売却が増加しました。

マンション販売受託においては、震災の影響による新規供給戸数の減少、広告宣伝活動の自粛、顧客マインドの低下等により、モデルルーム来訪者数・契約戸数ともに減少しました。

以上の結果、当セグメントにおいては、売上高531億円（前年同期比61.2%増）、営業損失10億円となりました。

当期の主な販売受託及び分譲事業物件は以下のとおりです。

[主な販売受託物件]

名称	所在	規模
東京フリーダムプロジェクト （グランマークスツインフォート）	東京都足立区	248戸
志木の杜レジデンス	埼玉県志木市	319戸
ルネ花小金井	東京都小平市	302戸
アトレ塚口ローレルコート	兵庫県尼崎市	196戸
セントアース	愛知県長久手市	346戸

[主な分譲事業物件]

名称	所在	規模
ザ・ハウス港北綱島	横浜市港北区	487戸
グレースシアガーデンたまプラーザ	川崎市宮前区	384戸
プランシエラ浦和	さいたま市浦和区	69戸
グリーンゲートレジデンス	愛知県岡崎市	623戸
プランシエラ吹田片山公園	大阪府吹田市	114戸

住宅関連サービス事業

住宅関連サービス事業において、マンション建物管理では、分譲マンションの供給が低調な状況のため、受注競争が激しく新たな管理受託は厳しい環境が続いています。そのような中、サービスレベルの向上による顧客満足度を高め、当社施工物件以外の管理受託にも注力すること等により管理受託戸数増大に努め、グループの管理戸数は約28万戸まで増加しております。

今後の市場拡大が予想される修繕工事では、当社が施工を行った50万戸を超えるストックに対する効率的な受注体制確立とグループの技術力を生かすための組織再編を実施し、大規模修繕工事部門と専有部の修繕工事部門を一体運営体制としました。

マンション賃貸管理では、新規供給が低調な中、運営戸数、受託戸数の獲得のため、7月1日付けで物産コミュニティ㈱（現：物産都市開発㈱）より賃貸管理及び社宅管理事業を会社分割により譲り受けました。これにより、両事業合計で9万戸を上回る運営戸数となりました。

シニアリビング事業では、高齢者向けサービス付マンションを展開しており、全物件を高い稼働率で運営しております。また、保険代理店事業では契約件数が増加し、印刷事業も順調に業績を伸ばしました。

以上の結果、当セグメントにおいては、売上高655億円（前年同期比0.0%増）、営業利益32億円（同11.1%減）と価格競争の激化等により減益となりました。

その他

ハワイ州オアフ島で推進中の海外事業では、連邦政府の住宅購入減税があった前年に比べ、戸建住宅の契約件数は減少しましたが、契約済住戸の引渡しが進み、売上が増加しました。ホテル事業では、震災の影響を受けたものの、第2四半期以降の回復基調を持続しております。

以上の結果、海外事業及びホテル事業においては、売上高140億円（前年同期比1.8%増）、営業損失3億円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ133億円増加し、950億円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、156億円の資金の増加（前年同期は119億円の資金の増加）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益の計上、たな卸資産の減少による資金の増加によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、31億円の資金の増加（前年同期は4億円の資金の増加）となりました。これは主に、有形及び無形固定資産の取得・売却による資金の増加によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、53億円の資金の減少（前年同期は171億円の資金の減少）となりました。これは主に、長期借入れによる収入・返済による資金の減少によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

現在も当社を取り巻く環境は、震災の影響や消費税の見直しなど不確定要素が多い中、国内建設市場の縮小とそれに伴う受注競争の激化、高齢化・人口減少社会の到来等、日本経済の構造的な変化に当社グループも直面しており、その変化への対応については将来へ向けて不可欠と考えております。

以上を踏まえ、将来へ向けた経営体制の確立を目指し、今後の4ヶ年を「新たなステージの基盤作り」と位置付け、従来より取り組んできた建設を中心としたフロー市場とこれから着実に積みあがっていくストック市場の両方に軸足を置く経営への移行をより加速させると共に、変化に耐えられる財務体質の整備、更の中長期的な視点を踏まえた新たな取組みへの挑戦を萌芽させていく事を主眼として、新たな中期経営計画「PLAN for NEXT（略称：4N計画）」を策定致しました。

中期経営計画「PLAN for NEXT（略称：4N計画）」の概要

計画期間

平成25年3月期～平成28年3月期の4期間

計画の位置付け

『新たなステージの基盤作り』

基本方針

1. 新規の住宅供給等を主なマーケットとする建設関連事業と既存の住宅関連等を中心とするサービス関連事業の両方に軸足を置く経営への移行の加速
2. 安全・安心で快適な集合住宅を提供
3. 持続的成長を支える財務基盤の確保及び普通株配当の復活
4. 中長期的な視点を踏まえた新たな取組みへの挑戦
5. 実効性の高いガバナンス・内部統制の確立に向け注力

数値目標

平成28年3月期 連結経常利益300億円 単体経常利益200億円を超える収益力確保
・・・管理・リフォームを中心としたサービス関連事業にて経常利益100億円を達成

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発費は、546百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動について重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,100,000,000
A種優先株式	156,000,000
B種優先株式	90,000,000
計	2,346,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,503,971,989	1,503,971,989	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第1部	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社 における標準となる株式 単元株式数は500株
第1回B種優先株式 (行使価額修正条項 付新株予約権付社債 券等)	90,000,000	90,000,000		単元株式数は500株 (注)1~4
計	1,593,971,989	1,593,971,989		

(注)1 第1回B種優先株式は、株価の変動により転換（取得と引換に普通株式を交付すること）価額が修正され、株価が下落した場合には、転換により交付すべき普通株式数が増加します。当初転換価額、修正の基準、修正の頻度、転換価額の下限及び転換価額の上限は以下のとおりであります。

(1) 当初転換価額

平成26年10月1日における時価。但し、当該価額が72円を下回る場合は72円。

上記「時価」とは平成26年10月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における普通株式の毎日の終値の平均値

(2) 修正の基準

修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社普通株式の毎日の終値の平均値

(3) 修正の頻度（転換価額修正日）

平成28年3月31日以降平成44年3月31日までの毎年3月31日及び9月30日の年2回

(4) 転換価額の下限

当初転換価額の50%

(5) 転換価額の上限

当初転換価額の300%

(6) 提出会社の決定により、本優先株式の全部または一部の強制償還を可能とする旨の条項がある。

なお、第1回B種優先株主は、本優先株式の全部又は一部の償還請求を可能とする旨の条項がある。

2 第1回B種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 議決権

第1回B種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

(2) 優先配当金

優先配当金の計算

第1回B種優先株式1株当たりの優先配当金(第1回B種優先配当金)の額は、第1回B種優先株式の発行価額(500円)に、それぞれの事業年度ごとに下記の「第1回B種配当年率」を乗じて算出した額とする。計算の結果、優先配当金が、当初7年間(第92期事業年度(平成21年3月期)にかかる配当まで)は1株につき10円を超える場合は、10円とし、8年目以降(第93期事業年度(平成22年3月期)にかかる配当から)は1株につき50円を超える場合は、50円とする。

- ・「第1回B種配当年率」は、下記算式により計算される年率とする。

当初12年間(第97期事業年度(平成26年3月期)にかかる配当まで)：

$$\text{第1回B種配当年率} = \text{日本円TIBOR(6ヶ月物)} + 1.00\%$$

13年目以降(第98期事業年度(平成27年3月期)にかかる配当から)：

$$\text{第1回B種配当年率} = \text{日本円TIBOR(6ヶ月物)} + 1.80\%$$

- ・「日本円TIBOR(6ヶ月物)」は、各事業年度の初日(当日が銀行休業日の場合は前営業日)及びその直後の10月1日(当日が銀行休業日の場合は前営業日)の2時点において、午前11時における日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レート(日本円TIBOR)として全国銀行協会によって公表される数値の平均値を指すものとする。

単純参加条項

第1回B種優先株式に対しては、第92期事業年度(平成21年3月期にかかる配当)までは第1回B種優先配当金を超えて配当は行わないが、第93期事業年度(平成22年3月期にかかる配当)以降、普通株式に対して支払う配当金(中間配当金を含む。)が、第1回B種優先配当金(第1回B種優先中間配当金を含む。)を超えるときは、第1回B種優先株式に対してこれと等しい配当を行う。

累積条項

各事業年度において第1回B種優先株式に対して支払われる配当金の額が上記の計算の結果算出される金額に達しないとき、その不足額は翌事業年度に限り累積するもの(B種累積未払配当金)とし、B種累積未払配当金は、優先配当金および普通株式に対する配当金に先立って支払われるものとする。但し、第92期事業年度(平成21年3月期にかかる配当)までの間は累積しないものとする。

(3) 優先中間配当金

上記の第1回B種優先配当金の2分の1を限度として、取締役会の決議で定める金額。

(4) 残余財産の分配

当会社の残余財産を分配するときは、普通株式に先立ち第1回B種優先株式1株につき500円を支払う。前記のほか、第1回B種優先株式に対しては残余財産の分配はしない。

(5) 取得請求権付株式である第1回B種優先株式の取得(償還請求権)

第1回B種優先株主は、第93期事業年度(平成22年3月期)以降、第116期事業年度までの各事業年度の7月1日から7月31日の間(以下「第1回B種償還請求可能期間」という。)において、直前の事業年度末における繰越利益剰余金が100億円を超えている場合、当該繰越利益剰余金にその他資本剰余金および直前の事業年度に中間配当の支払いを行っている場合にはその金額を加算した金額から、直前の事業年度にかかる中間配当および剰余金の配当の合計額の2倍相当額、もしくは90億円のうちいずれか大きい方の金額、並びに償還請求(株主が当会社定款の定めに従い金銭を対価としてその所有する株式の全部または一部の取得を請求することを「償還請求」という。)がなされた事業年度において、取得(償還請求権の行使または強制償還(当会社が当会社定款の定めに従い金銭を対価として株主の所有する株式の全部または一部を取得することを「強制償還」という。)の決定を含む。)を行ったかまたは行う決定を行った第1回B種優先株式の対価の総額を控除した額(以下「第1回B種償還請求限度額」という。)を限度として、第1回B種優先株式の全部または一部の償還請求をすることができる。

但し、以下に定める第1回B種償還請求可能期間において償還請求可能な第1回B種優先株式の総株式数(以下「第1回B種償還請求可能株式数」という。)は、次の通りとする。

イ 第93期事業年度(平成22年3月期)の7月1日から7月31日の間

当該年度の第1回B種償還請求可能期間開始時における第1回B種優先株式の発行済株式総数から、当該年度の第1回B種償還請求可能期間開始時以降に強制償還を行う決定がなされている第1回B種優先株式数および60,000,000株を控除した株式数に達するまでの数

ロ 第94期事業年度(平成23年3月期)の7月1日から7月31日の間

当該年度の第1回B種償還請求可能期間開始時における第1回B種優先株式の発行済株式総数から、当該年度の第1回B種償還請求可能期間開始時以降に強制償還を行う決定がなされている第1回B種優先株式数および30,000,000株を控除した株式数に達するまでの数

第1回B種償還請求限度額あるいは第1回B種償還請求可能株式数を超えて第1回B種優先株主からの償還請求があった場合には、第1回B種償還請求可能株式数を上限として第1回B種償還請求限度額内で、償還請求された株式数に基づく比例按分(但し、計算の結果生ずる各株主毎の1株未満の端数については切捨てるものとする。以下同様とする。)その他の方法により償還すべき株式を決定する。

当社は、償還請求があった場合、各事業年度の第1回B種償還請求可能期間満了日から1ヶ月以内に償還の対価を支払うものとする。

当社は、第1回B種優先株主または第1回B種優先株式の登録株式質権者(以下「第1回B種質権者」という。)に対して、償還の対価として1株につき500円にB種累積未払配当金および次項に定める経過配当金相当額を加えた金額を支払うものとする。

経過配当金相当額は、第1回B種優先株式の優先配当金の計算における計算式により、償還日(取得請求権付株式または取得条項付株式につき当社が金銭を対価として株式を取得した日を「償還日」という。)の属する事業年度の実日数に対する初日から償還日までの日数(初日および償還日を含む。以下同様とする。)の割合で日割計算をした額とする。なお、経過配当金相当額算出のための日本円TIBOR(6ヶ月物)は、各事業年度の4月1日の日本円TIBOR(6ヶ月物)を用いるものとする。

(6) 取得条項付株式である第1回B種優先株式の取得(強制償還)

当社は、第93期事業年度(平成22年3月期)以降、第98期事業年度(平成27年3月期)の9月30日までの間いつでも、第1回B種優先株主または第1回B種質権者の意思にかかわらず、取締役会が別に定める日をもって、第1回B種優先株式の全部または一部を強制償還することができる。

前項の規定により、第1回B種優先株式の一部を強制償還するときには、取締役会は、各株主の所有する株式数に応じた比例按分またはその他の方法により、償還される株式を決定する。

当社は、第1回B種優先株主または第1回B種質権者に対して、償還の対価として1株につき500円にB種累積未払配当金および次項に定める経過配当金相当額を加えた金額を支払うものとする。

但し、優先中間配当金を支払った場合には、その額を控除する。

経過配当金相当額は、第1回B種優先株式の優先配当金の計算における計算式により、償還日の属する事業年度の実日数に対する初日から償還日までの日数の割合で日割計算をした額とする。なお、経過配当金相当額算出のための日本円TIBOR(6ヶ月物)は、各事業年度の4月1日から9月30日までは4月1日の日本円TIBOR(6ヶ月物)を、10月1日から3月31日までは10月1日の日本円TIBOR(6ヶ月物)を用いるものとする。

(7) 新株の割当を受ける権利等

当社は、第1回B種優先株主には、新株の割当を受ける権利もしくは新株予約権の割当を受ける権利を与えず、株式無償割当もしくは新株予約権無償割当を行わない。

(8) 取得請求権付株式である第1回B種優先株式の取得(転換請求権)

転換(取得と引換に普通株式を交付することをいう)を請求し得べき期間

平成27(2015)年10月1日から平成44(2032)年9月30日までとする。

転換の条件

第1回B種優先株式は、下記の転換の条件で当社の普通株式に転換することができる。

イ 当初転換価額

当初転換価額は、平成26年10月1日における時価とする。但し、当該価額が72円を下回る場合は72円とする。

上記「時価」とは平成26年10月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とする。

ロ 転換価額の修正

転換価額は、平成28年3月31日以降平成44年3月31日までの毎年3月31日及び9月30日(転換価額修正日)における時価に修正されるものとし、転換価額は当該転換価額修正日以降翌転換価額修正日の前日(又は転換請求期間の終了日)までの間、当該時価に修正されるものとする。但し、当該時価が当初転換価額の50%(下限転換価額)を下回るときは、修正後転換価額は下限転換価額とする。また、当該時価が、当初転換価額の300%(上限転換価額)を上回るときは、修正後転換価額は上限転換価額とする。

但し、転換価額が転換価額修正日までに下記八により調整された場合には、上限転換価額及び下限転換価額についても同様の調整を行うものとする。

上記「時価」とは、当該転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とする。

八 転換価額の調整

第1回B種優先株式発行後、株式の分割をする場合、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合、その他一定の場合には、転換価額を次に定める算式により調整するほか、合併等により転換価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する転換価額に変更される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{1株当り時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

上記算式に使用する1株当りの時価は、調整後転換価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。

二 転換により交付すべき普通株式数

第1回B種優先株式の転換により交付すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により交付すべき普通株式数} = \frac{\text{第1回B種優先株主が転換請求のために提出した第1回B種優先株式の発行価額総額}}{\text{転換価額}}$$

転換により交付すべき株式数の算出に当たって1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨て、現金による調整は行わない。

(9) 取得条項付株式である第1回B種優先株式の取得（強制転換）

当社は、転換を請求し得べき期間中に転換請求のなかった第1回B種優先株式を、同期間の末日の翌日（強制転換日）以降の取締役会で定める日をもって、取得することと引換えに、第1回B種優先株式1株の発行価額相当額を強制転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）で除して得られる数の普通株式を交付する。この場合、当該平均値が、上限転換価額を上回るときは、第1回B種優先株式1株の発行価額相当額を上限転換価額で除して得られる数の普通株式を交付する。また、当該平均値が下限転換価額を下回るときは、第1回B種優先株式1株の発行価額相当額を下限転換価額で除して得られる数の普通株式を交付する。

(10) 優先順位

優先株式相互の優先配当金、優先中間配当金ならびに残余財産の分配の支払順位は、B種累積未払配当金を除き、同順位とする。

(11) 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはない。

(12) 議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためである。

3 権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

該当事項はございません。

4 当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

該当事項はございません。

(2) 【新株予約権等の状況】
該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	-	1,593,971,989	-	57,500	-	7,500

(6) 【大株主の状況】
当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 90,000,000		優先株式の内容は、(1)株式の総数等 発行済株式を参照。
議決権制限株式（自己株式等）			
議決権制限株式（その他）			
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 798,500		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	（相互保有株式） 普通株式 144,500		同上
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,499,555,500	2,999,111	同上(注) 1, 2, 4
単元未満株式	普通株式 3,473,489		一単元（500株）未満の株式 (注) 1, 3, 4
発行済株式総数	1,593,971,989		
総株主の議決権		2,999,111	

(注) 1 「完全議決権株式（その他）」及び「単元未満株式」には、(株)証券保管振替機構名義の株式8,000株（議決権の数16個）及び300株が含まれております。

2 「完全議決権株式（その他）」には、株主名簿上は各社名義となっているが実質的に所有していない相互保有株式が下記のとおり含まれております。

(株)長谷工コミュニティ 1,000株（議決権の数 2個） (株)長谷工ライブネット 500株（議決権の数 1個）

3 「単元未満株式」には、株主名簿上は各社名義となっているが実質的に所有していない相互保有株式が下記のとおり含まれております。

(株)長谷工コミュニティ 400株 (株)長谷工ライブネット 100株

4 「完全議決権株式（その他）」及び「単元未満株式」には、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式2,000株（議決権の数 4個）及び当社所有の自己株式389株が含まれております。

【自己株式等】

普通株式

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) (株)長谷工コーポレーション	東京都港区芝2丁目32-1	798,500	-	798,500	0.05
(相互保有株式) 大雅工業(株)	兵庫県尼崎市大浜町2丁目 23	144,500	-	144,500	0.00
計		943,000	-	943,000	0.06

(注) 当第3四半期会計期間末現在の自己保有株式は、800,219株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合0.05%）となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	82,034	95,099
受取手形・完成工事未収入金等	83,970	2 104,406
未成工事支出金等	7,708	10,011
販売用不動産	30,953	25,511
不動産事業支出金	52,289	54,451
開発用不動産等	38,424	35,963
繰延税金資産	9,501	7,412
その他	10,374	13,333
貸倒引当金	1,052	924
流動資産合計	314,202	345,261
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	84,002	80,736
機械、運搬具及び工具器具備品	10,476	10,337
土地	42,356	41,176
建設仮勘定	95	133
減価償却累計額	38,539	39,467
有形固定資産合計	98,389	92,915
無形固定資産		
借地権	2,194	1,695
のれん	3,996	3,789
その他	850	721
無形固定資産合計	7,040	6,206
投資その他の資産		
投資有価証券	5,990	5,990
長期貸付金	1,199	1,291
繰延税金資産	19,998	16,455
その他	12,017	12,056
貸倒引当金	1,348	1,313
投資その他の資産合計	37,856	34,479
固定資産合計	143,285	133,600
資産合計	457,487	478,861

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	85,230	108,179 ₂
短期借入金	22,350	23,190
1年内返済予定の長期借入金	40,591	43,928
未払法人税等	965	200
未成工事受入金	13,154	15,884
不動産事業受入金	4,541	5,711
完成工事補償引当金	3,895	3,511
工事損失引当金	26	1,371
賞与引当金	1,815	909
その他	19,719	15,157
流動負債合計	192,285	218,040
固定負債		
長期借入金	157,090	148,428
退職給付引当金	1,755	1,874
電波障害対策引当金	389	366
その他	8,490	8,524
固定負債合計	167,725	159,191
負債合計	360,009	377,231
純資産の部		
株主資本		
資本金	57,500	57,500
資本剰余金	7,500	7,500
利益剰余金	46,582	52,408
自己株式	123	123
株主資本合計	111,460	117,286
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	484	386
為替換算調整勘定	14,614	16,187
その他の包括利益累計額合計	14,130	15,800
少数株主持分	148	145
純資産合計	97,478	101,630
負債純資産合計	457,487	478,861

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高		
完成工事高	212,260	241,382
設計監理売上高	3,020	4,951
賃貸管理収入	48,239	48,181
不動産売上高	50,916	57,460
その他の事業収入	3,124	3,314
売上高合計	317,559	355,288
売上原価		
完成工事原価	186,367	219,223
設計監理売上原価	1,510	2,372
賃貸管理費用	40,570	40,671
不動産売上原価	46,265	55,380
その他の事業費用	2,621	2,599
売上原価合計	277,332	320,245
売上総利益		
完成工事総利益	25,893	22,159
設計監理売上総利益	1,509	2,579
賃貸管理総利益	7,670	7,509
不動産売上総利益	4,651	2,080
その他の事業総利益	503	715
売上総利益合計	40,227	35,042
販売費及び一般管理費	20,589	20,707
営業利益	19,638	14,335
営業外収益		
受取利息	373	382
受取配当金	370	274
持分法による投資利益	44	99
その他	774	507
営業外収益合計	1,561	1,262
営業外費用		
支払利息	2,633	2,999
その他	980	340
営業外費用合計	3,612	3,339
経常利益	17,587	12,258

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
特別利益		
固定資産売却益	60	730
貸倒引当金戻入額	1,610	-
その他	176	74
特別利益合計	1,845	804
特別損失		
固定資産処分損	64	130
減損損失	323	142
投資有価証券評価損	151	-
その他	188	3
特別損失合計	725	275
税金等調整前四半期純利益	18,707	12,786
法人税、住民税及び事業税	563	469
法人税等調整額	6,972	5,812
法人税等合計	7,534	6,281
少数株主損益調整前四半期純利益	11,173	6,505
少数株主利益又は少数株主損失()	10	1
四半期純利益	11,163	6,506

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	11,173	6,505
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	44	95
為替換算調整勘定	3,297	1,573
持分法適用会社に対する持分相当額	5	3
その他の包括利益合計	3,248	1,671
四半期包括利益	7,925	4,834
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	7,915	4,835
少数株主に係る四半期包括利益	10	1

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	18,707	12,786
減価償却費	2,903	2,723
減損損失	323	142
訴訟関連損失	100	-
のれん償却額	386	412
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,635	145
受取利息及び受取配当金	743	655
支払利息	2,633	2,999
持分法による投資損益(は益)	44	99
投資有価証券評価損益(は益)	151	-
固定資産処分損益(は益)	4	600
たな卸資産評価損	78	265
売上債権の増減額(は増加)	34,931	20,399
未成工事支出金等の増減額(は増加)	3,758	2,376
たな卸資産の増減額(は増加)	6,485	3,844
仕入債務の増減額(は減少)	20,568	22,954
未成工事受入金の増減額(は減少)	3,829	2,729
その他	170	6,043
小計	14,885	18,538
利息及び配当金の受取額	327	527
利息の支払額	2,158	2,394
訴訟関連損失の支払額	100	-
法人税等の支払額	1,085	1,071
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,869	15,601
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	895	1,614
有形及び無形固定資産の売却による収入	1,287	4,959
投資有価証券の取得による支出	82	60
投資有価証券の売却による収入	131	125
子会社の清算による収入	4	-
子会社株式の取得による支出	-	288
事業譲受による支出	-	77
貸付けによる支出	867	863
貸付金の回収による収入	864	779
敷金及び保証金の差入による支出	208	192
敷金及び保証金の回収による収入	232	337
その他	59	45
投資活動によるキャッシュ・フロー	406	3,062

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	38,951	840
長期借入れによる収入	73,838	18,105
長期借入金の返済による支出	50,416	23,226
自己株式の取得による支出	2	0
配当金の支払額	761	680
少数株主への配当金の支払額	6	2
その他	823	318
財務活動によるキャッシュ・フロー	17,122	5,281
現金及び現金同等物に係る換算差額	74	45
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,921	13,337
現金及び現金同等物の期首残高	59,815	81,656
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	13	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	54,906	94,993

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間
(自平成23年4月1日
至平成23年12月31日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(法人税率の変更等による影響)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.69%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については38.01%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.64%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は1,526百万円減少し、法人税等調整額は1,535百万円増加しております。

なお、欠損金の繰越控除制度が平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の80相当額が控除限度額とされることによる、繰延税金資産及び法人税等調整額に与える影響はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務(保証債務等)

(1)保証債務 下記のとおり債務保証を行っております。

(銀行等借入債務)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)	
提携住宅ローン利用顧客	412件	提携住宅ローン利用顧客	78件
	10,786百万円		2,314百万円
不動産等購入ローン利用顧客	1件	不動産等購入ローン利用顧客	1件
	13		12
計	10,799		2,326

(信用保証会社に対する手付金等返済保証債務)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)	
		(株)日商エステム、(株)プレサンスコーポレーション及び(株)プロヴァンスコーポレーション	305百万円
		日神不動産(株)	9
計			314

(2)保証予約 下記のとおり保証予約を行っております。

(銀行等借入債務)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)	
(株)森組()	3,750百万円	(株)森組()	3,800百万円
()関係会社			

(3)受取手形割引高及び裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
受取手形割引高	百万円	237百万円
受取手形裏書譲渡高	27	

2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第3四半期連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、当四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
受取手形		467百万円
支払手形		10,189

3 当社は、運転資金の安定的かつ機動的な調達を行うため、取引金融機関 5 行の協調融資方式によるコミットメントライン契約を締結しております。

この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
コミットメントライン 契約の総額	63,000百万円	63,000百万円
借入実行残高	22,050	20,790
差引額	40,950	42,210

4 連結子会社 1 社は、運転資金の安定的かつ機動的な調達を行うため、取引金融機関 1 行と当座貸越契約を締結しております。

この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
当座貸越極度額		3,100百万円
借入実行残高		2,100
差引額		1,000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
現金預金勘定	55,058百万円	95,099百万円
保険代理店口預金	152	105
現金及び現金同等物	54,906	94,993

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	第1回B種優先株式	761	8.45	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	第1回B種優先株式	680	7.55	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	設計施工 関連事業	不動産 関連事業	住宅関連 サービス 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	206,871	32,723	64,239	303,833	13,727	317,559		317,559
セグメント間の内部売上高 又は振替高	551	186	1,229	1,966	49	2,015	2,015	
計	207,422	32,910	65,467	305,799	13,776	319,575	2,015	317,559
セグメント利益又は セグメント損失()	19,878	182	3,596	23,292	154	23,138	3,499	19,638

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外事業及びホテル事業を含んでおります。

2 セグメント利益又はセグメント損失()の調整額 3,499百万円には、セグメント間取引消去130百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 3,629百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	設計施工 関連事業	不動産 関連事業	住宅関連 サービス 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	225,058	52,873	63,397	341,328	13,960	355,288		355,288
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,420	184	2,082	3,685	60	3,745	3,745	
計	226,478	53,057	65,478	345,013	14,020	359,033	3,745	355,288
セグメント利益又は セグメント損失()	15,691	979	3,198	17,910	339	17,571	3,235	14,335

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外事業及びホテル事業を含んでおります。

2 セグメント利益又はセグメント損失()の調整額 3,235百万円には、セグメント間取引消去327百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 3,562百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	7円09銭	4円00銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	11,163	6,506
普通株主に帰属しない金額(百万円)	510	488
優先配当金	(注)1 (510)	(注)1 (488)
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	10,653	6,018
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,503,195	1,503,174
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	5円53銭	3円06銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	510	488
優先配当金	(注)1 (510)	(注)1 (488)
普通株式増加数(千株)	517,241	625,000
第1回B種優先株式	(517,241)	(625,000)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注)1. 第1回B種優先株式に係る優先配当金であります。

2. 記載株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 2月10日

株式会社 長谷工コーポレーション

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 星野 正司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原科 博文

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社長谷工コーポレーションの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社長谷工コーポレーション及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は含まれていません。